

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																			
神戸医療福祉専門学校中央校		平成6年1月6日	覚野 博夫		〒650-0015 兵庫県神戸市中央区多聞通2丁目6番3号 (電話) 078-362-1294																			
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																			
学校法人神戸滋慶学園		平成4年1月13日	覚野 博夫		〒650-0001 兵庫県神戸市中央区加納町2丁目5番1号 (電話) 078-221-8010																			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																			
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉士科		平成7年文部科学省認定	—																			
学科の目的	介護に関する専門知識及び技術を身につけ、介護理念と問題意識を持ち対象者のニーズに応じたサービスが提供できる豊かな人間性を兼ね備えた介護福祉士を養成する。																							
認定年月日	平成〇年〇月〇日																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																	
	2年 昼間							1980時間	1080時間	450時間	450時間	0時間	0時間											
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
80人	70人	7人	3人	11人	14人																			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験の成績評価は科目ごとに100点満点とし、60点以上を合格点とする。GPA評価については別途定める。																			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月10日～8月18日 ■冬季:12月25日～1月5日 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件	本校所定の課程を修了し、出席日数を満たし、試験に合格すること。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 3日以上欠席が続いた場合は、担任が保護者に連絡し必要であればスクールカウンセラーにつなぎ原因を把握した上で適切な対応を実施。			課外活動	■課外活動の種類 なし ■サークル活動: 無																			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障がい者支援施設等の施設 ■就職指導内容 就職フェアへの同行、施設見学指導、模擬面接や個別相談などを行なっている。			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																			
	<table border="1"> <tr> <td>資格・検定名</td> <td>種</td> <td>受験者数</td> <td>合格者数</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>32人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>レクリエーションインストラクター</td> <td>③</td> <td>32人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	32人	30人	レクリエーションインストラクター	③	32人	32人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																					
介護福祉士	②	32人	30人																					
レクリエーションインストラクター	③	32人	32人																					
中途退学の現状	■中途退学者 6名 令和3年4月1日時点において、在学者73名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者66名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ・経済的問題、進路変更他 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制で定期・不定期の個人面談を行なっている。また学生一人ひとりの状況変化に対し、担任だけでなくチームで対応している。又、心のケアについては学生相談室を設置し、個別面談を行なっている。経済的な理由により学業の継続が困難な学生に対しては、専門の教職員が個別に面談し、日本学生支援機構奨学金等の適切な情報提供を行なっている。			■中退率 9%																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 神戸医療福祉在校生援助奨学金・・・突発的な経済理由により学業継続が困難であり、かつ本校の定める成績水準を満たしている在校生。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 0名																							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																							
当該学科のホームページURL	https://www.kmw.ac.jp/kaigo/																							

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

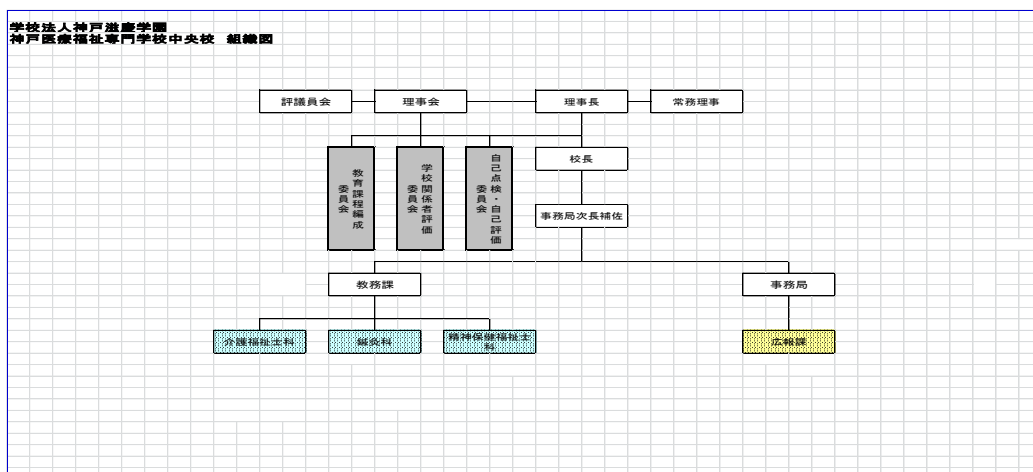
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学科の養成目的(学生が卒業時に身につけておくべき能力)到達の為、教育課程編成委員会での意見を参考に、カリキュラム内容を見直ししている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は理事会のもとに設置しており、委員長は、委員会で出された意見を集約し理事会に報告している。カリキュラム変更等は評議員会、理事会で決議し教育内容に反映させている。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
覚野 博夫	神戸医医療福祉専門学校中央校 理事長・校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
斎藤 満知子	学校法人 神戸滋慶学園 常務理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
黒田 尚子	神戸医療福祉専門学校中央校 事務局次長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
由良 和也	神戸医療福祉専門学校中央校 介護福祉士科学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
尾崎 万理子	神戸医療福祉専門学校中央校 福祉系教務副部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
前田 見太郎	神戸医療福祉専門学校中央校 鍼灸科学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
齊藤 浩吉	神戸医療福祉専門学校中央校 鍼灸科副学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
橋本 薫子	一般社団法人 神戸市老人福祉施設連盟 総務委員	令和4年4月1日～令和6年3月31日	①
大庭 英朗	医療法人社団 友愛会 播磨サナトリウムPSW室主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日	③
山本 高敬	一般社団法人 全国鍼灸マッサージ協会 代表理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日	①
木戸 弘	協同組合 兵庫県保険鍼灸師会 名誉理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日	①
内野 雄輔	SOMPOケア そんぼの家南多聞台ホーム長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	③
藤森 和佐	株式会社 PRIME 事業本部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年6月12日 15:50～16:30

第2回 令和4年2月27日 14:30～16:20

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

コロナ禍における『新たな生活様式』や、カリキュラム、メンタルケア等長期的な取り組みに対して、基本的には対面での授業展開を実施し、WEB形式での授業補助ツールとして双方のメリットを活かした授業展開を実施。また経済的困難、メンタルケアの必要な学生には個別での対応を徹底して行っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、業界に直結した職業人教育を行なう為、業界と連携し、即戦力の人材を育成する事を一つの目的としている。その為特に実習、演習は看護師、介護福祉士等の有資格者が授業を行ない、実習は実習指導者講習会修了者が現場の担当にあたり、専任教員と連携しながら指導にあたっている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

介護福祉士養成施設規定に則り、実習契約を交わした施設で一定の資格要件を満たす実習指導者のもと、介護実習Ⅰ－①、②、③及びⅡを実施。実習指導者による日々の振り返り、カンファレンスへの参加、実習評価を通して科目認定をする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ－①	社会福祉現場における専門職としての専門知識や技術を具体的な経験を通して、実践の応用能力等を習得する。	デイサービスを行なっている中規模の施設であって、学生の実習の受入れの実績があり、職員の指導が行き渡る施設を選定している。
介護実習Ⅰ－②	社会福祉現場における専門職としての専門知識や技術を具体的な経験を通して、実践の応用能力等を習得する。	地域の中規模施設であって障害者、高齢者を対象者としての学生の実習の受入れの実績があり、職員の指導が行き渡る施設を選定している。
介護実習Ⅰ－③	社会福祉現場における専門職としての専門知識や技術を具体的な経験を通して、実践の応用能力等を習得する。	地域の中規模施設であって障害者、高齢者を対象者としての学生の実習の受入れの実績があり、職員の指導が行き渡る施設を選定している。
介護実習Ⅱ	社会福祉現場における専門職としての専門知識や技術を具体的な経験を通して、実践の応用能力等を習得する。	地域の中規模施設であって障害者、高齢者を対象者としての学生の実習の受入れの実績があり、職員の指導が行き渡る施設を選定している。

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の定める教員研修規定において教員の授業内容、教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めている。また教員の専門知識・技術向上のために、個々の教育経験、在籍期間等を考慮し、それぞれの対象に応じた到達目標、研修方法並びに評価指標を定めて教員の研修計画を策定し、専門の学会や業界への研修会への積極的参加を促している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「JESC国家試験対策研修会」(連携企業等: 滋慶教育科学研究所)

期間: 令和3年8月26日(火) 対象: 全教職員

内容: 国家試験結果の分析と国家試験合格率の更なる向上に向けての事例報告の共有

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「FDミドルレベル研修」(連携企業等: 滋慶教育科学研究所)

期間: 令和3年7月14日(木) 対象: 教員

内容: カリキュラムマネジメントの基礎を学び、自学科のカリキュラム開発や課題発見や、指導力向上の為のコーチングスキル

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「滋慶教育科学学会」(連携企業等: 滋慶教育科学研究所)

期間: 令和4年12月 対象: 教職員

内容: グループ校による教育効果をもたらした研究内容の事例共有

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「進路アドバイザー研修」(連携企業等: 滋慶教育科学研究所)

期間: 令和4年8月26日(金) 対象: 教職員

内容: 学生生活不全を訴える学生に対してのキャリア危険の回避方法、DO防止と学生の教育目標への達成。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

卒業生・保護者代表、近隣関係者、高校関係者、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検自己評価の内容を審議、評価する事を通し、学校運営の改善に活かすことを方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

コロナ禍の影響で学生への支援体制の強化に対して、個別面談等の実施とスクールカウンセラーの積極的活用を実施し、保護者との連携も図り、学生が安心して学生生活が送れるよう支援したい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
川崎 万紀代	百合学院高等学校 副校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	高校関係
上田 陽子	神戸医療福祉専門学校中央校介護福祉士科	令和4年4月1日～令和6年3月31日	保護者代表
島 誠一	ANAクラウンプラザ神戸セールスアンドマーケティング部	令和4年4月1日～令和6年3月31日	近隣代表
大庭 英朗	医療法人社団 友愛会 播磨サナトリウムPSW室	令和4年4月1日～令和6年3月31日	卒業生代表
山本 高敬	一般社団法人 全国鍼灸マッサージ師協会代表	令和4年4月1日～令和6年3月31日	業界代表
橋本 薫子	一般社団法人 神戸市老人福祉施設連盟総務委員	令和4年4月1日～令和6年3月31日	業界代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.kmw.ac.jp/gakko/joho/>

公表時期: 令和4年9月26日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年作成している事業計画の発行方針では目標(カリキュラムの快進、中途退学防止、卒業後の就職防止等)を具現化するため、学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会の委員の方からの意見を基に実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としてはホームページを通じて教育活動その他の学校運営に関する情報提供を実施している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の理念、校長名、所在地、連絡先、教育目標、学校の沿革
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数、教科目標、教科課程、進級・卒業の要件、資格、検定、実績、卒業者数、卒業後の進路、各学科のシラバス
(3) 教職員	教職員数、組織図
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教育システム、実習・実技等の取組、就職支援の取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	学年暦、学校行事の取組状況、設備紹介
(6) 学生の生活支援	学生支援の取組
(7) 学生納付金・修学支援	学費、学費サポート
(8) 学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録、貸借対照表、監査報告書、事業計画書、理事名簿
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価の結果、学校関係者評価委員会議事録
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉士科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		人間の尊厳と自立	人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎となる能力を養う。	1前	30		○			○		○		
2	○		人間関係学	介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報収集の伝達に必要なコミュニケーション能力を養う。	1前・2前	60		○			○		○		
3	○		社会の理解	個人が自立した生活を営むということを理解するため、個人、家族、近隣、地域、社会の単位で人間を捉える視点を養い、人間の生活と社会の関わりや自助から公助に至る過程について理解する。	1通	60		○			○		○		
4	○		家政学	家政学と介護福祉の関係の理解や家族関係や家庭経営を通しての家庭内で生じる諸問題について理解する。	1後	30		○			○		○		
5	○		統計処理	社会生活における数字の活用として、統計の取り方やその他の情報処理技術を身につける。	2前	30			○		○		○		
6	○		社会学	現代社会の基礎的問題を中心に人権や社会保障を重視する考え方の理解を深める。	1前	30		○			○		○		
7	○		哲学	医療をめぐる現代のさまざまな課題について知り、それらに対する事故の認識や援助のあり方について理解する。	2後	30		○			○		○		
8	○		発達と老化の理解A	発達の観点からの老化を理解し、老化に関する心理について基礎的知識を身につける。	1後	30		○			○		○		
9	○		発達と老化の理解B	発達の観点からの老化に関する身体機能の変化の特徴に関する基本的知識を習得する。	2前	30		○			○		○		
10	○		認知症の理解A	認知症に関する基本的知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解する。	1前	30		○			○		○		
11	○		認知症の理解B	認知症に関する理解と本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	2前	30		○			○		○		
12	○		障害の理解A	障害のある人の心理や身体機能に関する基本的知識を習得する。	1前	30		○			○		○		

13	○		障害の理解B	障害のある人の体験を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	1後	30		○		○		○	
14	○		こころとからだのしくみA	介護職として必要な知識である人体の構造や機能及び心理的側面への配慮について理解する。	1通	60		○		○		○	
15	○		こころとからだのしくみB	介護技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への配慮点について学習する。	1後・2前	60		○		○		○	
16	○		介護の基本A	「介護を必要とする人」を生活の観点から捉える。また、介護における安全やチームケア等について理解する。	1通	90		○		○		○	
17	○		介護の基本B	介護福祉士誕生の社会的背景や社会福祉士及び介護福祉士法の改正による介護福祉士の定義の変更を学び、専門職としての社会的役割を理解していく。	1通	90		○		○		○	
18	○		コミュニケーション技術A	文章（記録・報告書など）を通じて介護実践に必要とされる情報を関係者に伝達する技術を学ぶ。	1前	30		○		○		○	
19	○		コミュニケーション技術B	文章（記録・報告書など）を通じて介護実践に必要とされる情報を関係者に伝達する技術を学ぶ。	1前	30		○		○		○	
20	○		生活支援技術A	尊厳の保持の観点から、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識について習得する。	1通	120			○		○		○
21	○		生活支援技術B	形態別の特徴を理解し、それに応じた介護技術を学ぶ。	2通	90		○		○		○	
22	○		生活支援技術C	介護福祉を中心とした家庭生活の基本的概論を習得し、管理・運営する能力を養う。	1前	30		○		○		○	
23	○		生活支援技術D	レクリエーションを通して、その人の潜在能力を引き出し、生活支援につなげる方法を学ぶ。	1後・2前	60			○		○		○
24	○		介護過程Ⅰ	介護の実践過程を構成する要素の特性や活用方法を学ぶ。	1後	30			○		○		○
25	○		介護過程Ⅱ	介護過程において介護福祉士として求められる専門性を自覚するとともに、実習で展開した介護過程に考察を加えることで客観的な振り返りを行う。	2前	60			○		○		○
26	○		介護過程Ⅲ	専門科目で得た基本的な知識・技術を実習を通して実践するための具体的な方法を学ぶ。また、さまざまな生活ニーズを持った利用者に対し、多様なサービス提供の場を実践できるように応用力を養う。	2後	60			○		○		○
27	○		介護総合演習Ⅰ	実習施設の役割と機能、施設利用者とその家族の生活ニーズを理解する。利用者・家族のニーズに対する介護福祉士の役割と自立に向けた多職種協働の意義と役割を理解する。	1後	60		○		○		○	

28	○		介護総合演習Ⅱ	社会福祉現場における専門職としての専門知識や技術を具体的な経験を通して、実践の応用能力等を習得する。	2前	60		○		○	○		
29	○		介護実習Ⅰ-①	社会福祉現場における専門職としての専門知識や技術を具体的な経験を通して、実践の応用能力等を習得する。	1後	30			○	○	○	○	
30	○		介護実習Ⅰ-②	社会福祉現場における専門職としての専門知識や技術を具体的な経験を通して、実践の応用能力等を習得する。	1後	120			○	○	○	○	
31	○		介護実習Ⅰ-③	社会福祉現場における専門職としての専門知識や技術を具体的な経験を通して、実践の応用能力等を習得する。	2前	150			○	○	○	○	
32	○		介護実習Ⅱ	社会福祉現場における専門職としての専門知識や技術を具体的な経験を通して、実践の応用能力等を習得する。	2前	150			○	○	○	○	
33	○		医療的ケア	介護現場における医療的ケアの必要性を理解し、安全に実施できる知識、技術を養う。	1後・2後	60		○		○	○	○	
34	○		講読演習	介護に関わる職業・職種・資格等の内容の理解を図り、進路目標や就職意識を高めるため、文献や事例、視聴覚教材等を通じて、専門職として必要な基本的資質を身につける。	1通・2通	60			○	○	○	○	
35	○		英会話	生きた英会話力を養い、併せて国際社会に対応できる感覚を身につける。	2前	30			○	○		○	
合計					35科目		1980時間(単位)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：本校所定の課程を修了し、出席日数をみたし、試験に合格する事。 履修方法：修了試験等の方法により、介護福祉士として必要な知識、技能を習得した事を確認し、各科目の履修の認定を行なう。	1学年の学期区分	前後期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。